

令和3年度市民活動推進事業補助金 事業提案募集について

市民活動の活性化を推進するため、自主的に行う公益的な事業に要する経費の一部を補助します。

対象団体

市内に活動拠点を有し、市内において継続的に市民活動を行っている、または新規に行う意思があると認められる5人以上で構成された団体で、組織の運営に関する規約、会則などの定めがあるもの。

対象事業

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに実施される市民活動の事業で、原則、市内全域を対象とした公益性の高いもの。

※他の助成制度などの補助を受けていない事業に限ります。

補助金の種類及び限度額等

補助金の種類	自立促進事業	活性化事業	
対象団体 (令和3年4月1日時点で)	設立後1年未満の団体	設立後1年以上の団体	
補助回数及び限度額	10万円(上限)	同一事業で3年度	補助対象経費の2分の1以内 (上限20万円)

※補助金額については、令和3年3月議会での「令和3年度あま市一般会計予算」議決後の、当該補助事業にかかる予算の範囲内となります。

※補助金の交付は、1団体につき1事業、かつ同一年度内において1回のみです。

応募期間

11月2日(月)から11月30日(月)までの平日午前8時30分から午後5時15分まで

応募方法

要望書に必要書類を添えて企画政策課(本庁舎)へ提出してください。

※事前相談を兼ねて募集要領を配布しますので、応募される方は上記期間中に必ず企画政策課にお越しください。

審査選考方法

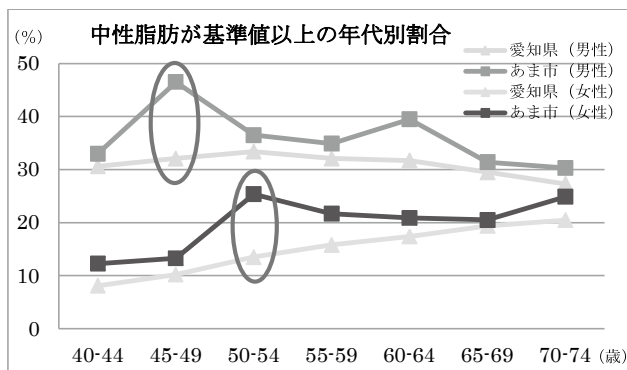
公益性、創造性、自発性、継続性などの項目について書類審査し、必要に応じて、応募団体へのヒアリング、プレゼンテーションを実施します。選考結果は、令和3年3月下旬に通知するとともに、市公式ウェブサイト等で公表します。

問合せ先 企画政策課 ☎444・1712 FAX 444・0982

中性脂肪について

〈令和元年度あま市国民健康保険特定健康診査の結果〉

男女とも、中性脂肪が基準値150mg/dl以上の方の割合が、愛知県平均と比べて多い傾向にあります。年代別では、男性は45～49歳、女性は50～54歳の方が、その差が大きくなっています。



問合せ先 保険医療課 ☎444・3168 FAX443・3555

〈中性脂肪を高いまま放置していると…〉

中性脂肪は、からだを動かすためのエネルギー源として一定量は必要なものですが、食べ過ぎや多量飲酒、運動不足等の生活習慣の乱れにより、増加しやすくなります。

増え過ぎた中性脂肪は内臓脂肪として蓄積され、肥満の原因となります。また、動脈硬化の原因となり、心筋梗塞等の命に関わる病気を招くこともあります。

検査項目	基準値内	保健指導判定値	受診勧奨値
中性脂肪(mg/dl)	150未満	150以上	300以上

〈中性脂肪が高めの方へ…〉

今年度の特定健康診査の結果、中性脂肪が150mg/dl以上300mg/dl未満の方へ、生活習慣の改善についてのリーフレットを郵送します。

中性脂肪が300mg/dl以上の方は、このまま放置することなく医療機関を受診してください。